

原子力規制委員会 殿

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事長 小口 正範

(公印省略)

廃止措置計画に係る軽微な変更について（届出）

核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 34 第 3 項において準用する同法第 12 条の 6 第 3 項及び第 5 項の規定に基づき，下記のとおり新型転換炉原型炉施設の廃止措置計画に係る軽微な変更を届け出ます。

記

一 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
住 所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1  
代表者の氏名 理事長 小口 正範

二 工場又は事業所の名称及び所在地

名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
新型転換炉原型炉ふげん  
所 在 地 福井県敦賀市明神町 3 番地

三 発電用原子炉の名称

名 称 新型転換炉原型炉施設

#### 四 変更に係る事項

- 1) 代表者の氏名を次のとおり変更します。

変更前 理事長 児玉 敏雄

変更後 理事長 小口 正範

#### 五 変更の理由

2022年4月1日に国立研究開発法人日本原子力研究開発機構理事長が交代となったため、代表者の氏名を変更する。

以上